第三種郵便物認可
昭和29年1月25日

芦屋市広報

発行所　芦屋市精道町93
芦屋市役所
発行人　芦屋市長
内海　清
編集人　山村康六
印刷所オール出版印刷KK
毎月1回5日発行定価2円

自主健全財政を目標に

新年度予算案きまる

盛られた積極事業

一般会計　八億五千六百余万円

三月定例市議会に上程される本市の昭和三十五年度予算案がきまりました。ことしは市制施行二十周年でもあり、昨年度で財政再建計画を達成しいよいよ自主財政に踏みこむ本市にとって画期的な年度の予算案で、慎重な検討を重ねた末、編成されました。

この予算のくわしい内容は議決後お知らせしますが、とりあえず案の概要をご紹介します。

一般会計予算案の総額は八億五千六百二十八万三千三百円で、昨年度当初予算額より一億二千余万円がふえています。

歳出は節減に努力した結果、必要やむを得ざるもののみが計上されていますが、その中にも、今までに見られぬ積極的な事業のかずかずが含まれています。歳出の大ざっぱな内訳は、投資的経費が約四億二千五百万円、残りが二億千七百万円の人件費を含む一般経常費です。

本年度行なわれるおもな事業をご紹介しますと、まず一般行政面では、今夏完成する新市庁舎建設費の一億四千六百余万円をはじめ待望の市民センターと消防庁舎の建設費用の一部として二千万円、その他国勢調査費、二十周年記念行事費等がおりこまれています。

原爆被害者は無料診療

敬老金は80歳以上に

社会福祉関係では、来年四月から徴収が始まる拠出制国民年金の世帯調査が行われる予定で、また低所得の身体障害者に福祉給付を扶助する費用や、原爆被害者を芦屋病院で無料診療する費用も盛られています。八十五歳以上のご老人に進呈していた敬老金は支給対象を八十歳以上に引下げました。三十四年度から始められた国民健康保険は利用度がさらに増加するものと思われ、いろいろな経費が増えるのを見込んで一般会計からの繰入金をやむを得ず六百万円に増額しております。

PTAの負担を軽減

文教施策では、山手中体育館建設費用二千百四十万円、精道中特別教室改築費千百四十万円のほか精道中、宮川小、岩園小にビニールプールを設ける費用も計上されております。山手方面にスポーツセンターを建設する計画も年度内に立案を始める予定です。

一方、学校幼稚園の備品、消耗品等の費用でPTAに負担をかけていたものを、大幅に市が肩代りし、PTA会費を平均一口程度軽減できるよう予算計上しました。

全市からゴミ箱一掃

保健衛生では、全市ゴミ箱のない芦屋にするため、まだゴミ箱の残っている阪急以北も計画収集を始める計画や、芦屋川、宮川の清掃、さらに薬剤を効果的に散布して蚊ハエのいない町づくりを行なう事業も予定されています。特別会計になりますが市立芦屋病院では、一層医療内容の充実をはかるため、給食棟の移築改善、基準看護の実施推進等を行なうことになっています。

山地開発計画を樹立

都市建設面ではいよいよ北部山地開発を本格的におし進めるためその総合計画を立案する山地開発協議会の調査費その他を計上しました。また長期を要した戦災復興事業の仮清算金の徴収交付に着手するほか、第二阪神国道整備事業も完了年度であるため、国庫半額県¼の補助を得て都市計画街路の築造等を行なう計画です。さらに⅓の国庫補助をうけて阪急芦屋川駅前の広場造成費、宮川阪急立体交差工事負担額が盛られています。

下水道事業も推進

十年計画で進んでいる下水道事業には四千二百七十万円を投じて終末処理施設その他の工事を進め、その機能が発揮できる日に備えます。道路舗装もまた延長五㌔余を施工する計画です。また市営住宅は打出浜町に鉄筋二棟三十六戸を建てる予定です。企業会計の上水道事業では第二期拡張を一段と進め、配水管を五㌔半にわたって新しく埋設等の計画（二千四百七十万円）があり、そのために経営の合理化には従来以上の努力を傾注する方針です。

一般会計の歳入

一般会計の歳入は、市税四億八千六百万円、国庫支出金一億四百万円、市債九千五百万円、繰入金五千三百万円、公営企業、財産収入五千二百万円、使用料、手数料三千四百万円などを計上しております。

以上、特別会計にもふれましたが、新年度予算案をあらましご説明しました。

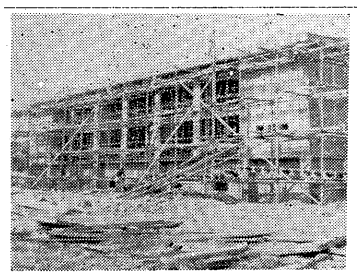

下水終末ポンプ場

ポンプ室近く完工

伊勢町浜に建設中の下水道終末ポンプ場に、近くポンプ室が落成します。35年度予算案の記事にもあるとおり、ポンプ二台据付け、さらに流入下水道幹線の整備等を行なって、37年度には一応芦屋川―宮川間の浸水を解消する目標をたてています。

本市の推計人口

（2月1日現在）

人口総数	53,887
男	26,188
女	27,699
世帯数	12,819

阪急との宮川工事施行協定や

原爆被災者 身体障害者 援護策を議決

第1回市議会

昭和三十五年の新春を迎え、一月二十七日（水）から第一回臨時市議会が会期を三日間として打出公会堂で開会されました。

第一日に審議された議案は、第一号議案が総務常任委員会に付託されたほかは、すべて承認可決され散会しました。

まず、議員提出議案第一号の「福祉行政についての建議」（可決）は芦屋市立市民病院において市内在住原爆被爆者の健康保持のため、あらゆる医療的協力を無償で実施するとともに、障害福祉年金を受給しない生活困窮の身体障害者に対しては市が独自の援護策を確立すべきだとする二点の内容のもので、これを昭和三十五年度から執行できるように必要な条例の制定、並びに予算措置を行なうようにとの建議です。

報告第一号は専決「処分報告」（承認）であり現在、新築工事中の市庁舎のエレベーター設備工事を指名競争入札を行なった結果、日本エレベーター製造株式会社と請負契約を結ぶものです。

第一号議案の「芦屋市市税条例の一部を改正する条例の制定について」（総務常委付託）は、地方税法の一部を改正する法律に伴ない市税条例の一部を改正しようとするもので、第二号議案の「芦屋市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」（可決）は、みなし世帯主（世帯内に被保険者がいる場合、被保険者の資格がない世帯主であっても、その世帯主を被保険者である世帯主とみなすもの）に課す保険料を他の世帯主との負担の均衡をはかるため減額規定をもうけるものです。

第三号議案の「水道施設設置工事の受託契約の変更について」（可決）は、日本住宅公団施行の甲南土地区画整理事業が予定より遅れたため、本市が受託している水道施設の設置工事もそれと関連して遅れることとなったので公団側と締結している受託契約の一部を変更（受託業務完了の期限が昭和三十三年度末までだったものを昭和三十四年度末までとすることなど）するものです。

第四号議案の「予算外義務負担の工事請負契約の締結について」（可決）は、県道の奥山精道線の一部、即ち山手町地内の舗装工事を兵庫県が行なうについて、地元協力工事を行ない、この工事が昭和三十五年度に完成する関係から予算外義務負担の工事請負契約を締結するものです。

第五号議案の「予算外義務負担の工事施行協定書の締結について」（可決）は芦屋国際文化住宅都市建設計画の街路事業を施行するのに伴ない、京阪神急行電鉄神戸線の宮川橋並びに架道橋改築工事のため、本市と建設省近畿地方建設局、京阪神急行電鉄株式会社との三者で、工期を昭和三十五年三月三十一日までとするなどの工事施行協定書を締結するものです。

第六号議案の「昭和三十四年度兵庫県芦屋市歳入歳出更正予算（第八号）（可決）」は第五号議案と関連するもので、宮川線の築造費として一〇、六四四、五〇〇円などを更正するものであり、第七号議案の「昭和三十四年度兵庫県芦屋市特別会計競輪事業費歳入歳出追加更正予算（第一号）（可決）」は一六、一一二、六〇〇円を本年一月に実施の競輪事業の結果により追加更正するものです。

第八号議案の「予算外義務負担の工事請負契約の締結について」（可決）は、市庁舎新築工事の付帯工事中、電話設備工事を指名競争入札を行なった結果、都築電話工業株式会社と工事請負契約を結ぶものであり、工事の完成が昭和三十五年度にわたる関係上、予算外義務負担とするものです。

始まった阪急宮川ガードの改修

県へ結論促す意見書

ヘルスセンター

第二日は一月二十九日（金）午後二時から再開され、第一日に総務常任委員会に付託された第一号議案の「芦屋市市税条例の一部を改正する条例の制定について」を総務常任委員長報告どおり原案を可決しました。

続いて、ヘルスセンター設置に関する県の審査委員会のもようなどの中間報告が総務常任委員長から行なわれ、その際、ヘルスセンターの件について早急に結論づけられるよう県に対して市議会より意見書を提出することが可決されました。

こうして昭和三十五年第一回臨時市議会は散会しました。なお、次回の市議会は三月十日開会となる模様です。

国民健康保険証を大切に

家族の異動はすぐ届け出を

国民健康保険の被保険者を証明するものは、皆さんの手もとにある被保険者証です。被保険者証は、病気や怪我などで保険医で診療を受けるとき必ずその保険医の窓口に差出さねば診てもらうことのできない大切なものですから、紛失しないよう保管しておいてください。

また新しく家族が増えたり、転出などで異動があった場合は、被保険者証と印鑑をご持参の上、市役所の保険課へ届出て下さい。万一の時に思わぬ迷惑をこうむるのは被保険者の皆さん方ですから忘れずに手続を済ませてください。

保険証が手もとにないとき

また被保険者の方が現に診療中で被保険者証を医師に預けておられる際、同一人が違った病気で他の保険医に診療を受けられようとするときや、同じ世帯内の他の被保険者が被保険者証を預けている保険医以外で診療を受けられようとするときには、手もとに被保険者証がなくてお困りの事がたびたびあると思います。

このような場合には、保険課まで申出てもらいますと、その病気に限り有効な被保険者資格証明書を発行しますから、これを保険医に差出しますと保険診療を受けることができます。そうして病気が治れば、その被保険者資格証明書に被保険者証を添えて市の保険課に返還してもらいます。保険課では被保険者証に内容を転記の上、被保険者証をお返しすることになります。

保健婦が増えました

本年一月から新しい保健婦一名が保険課に勤務することになりました。保健婦は、従来どおり県の保健婦さんと一緒に、長期の療養を要する御家庭や、乳幼児のおられるご家庭を順次訪問して、保健指導や乳幼児の健康相談に応じる仕事をしております。

保健婦が出向きました折には、何事も気安く相談して頂き、可愛い赤ちゃんの健康や、病気を早く治すようにしてください。

原動機付自転車をお持ちの方へ

原動機付自転車を新しく買われたり、他人に売られたり、廃車されたり、他市町村へ転出されたりした場合は、必ず、税務課軽自動車税係までお届けください。そのままにしておかれますと、余分の税金がかかったり、罰金や科料の対象になったりすることがありますから、お忘れなく登録してください。

なお税票（鑑札）は紛失による再交付以外は手数料はかかりません。

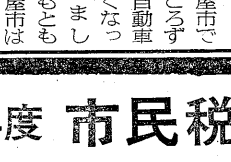

芦屋市でも近ごろずい分自動車が多くなってきました。もともと芦屋市は自家用車が多かったのですが、道路の方も割合整備されていましたので、これまでは歩行者も運転者もそれほど不便は感じなかったのです。しかし近ごろはバスもどんどん走っていますし、それに単車などが急増しています。また商店街などでは、軽自動車や単車、自転車などの動きがはげしくて、もう少し道路が広ければと感じることが多いと思います。こんなとき道路わきに自動車や自転車がおいてあるとなおさらあわただしく、事故のもとにもなりかねません。とくに道路脇に添わせて置くならともかく、中には堂々と横向けに置いてあったりするのはまったく困りものです。

大阪市でも三月から全市をあげて道路を広く使う運動を展開していますが、これは交通を正常化するだけでなく、町を静かにすることや明るい町づくりにもつながっていると思います。

交通の妨害になる物を置くことや、青空ガレージなどをやめてみんなの道路をみんながひろびろと使うようにしたいものですが、どんなものでしょう。

市政に関するご要望・ご意見ご苦情は、なんでも、いつでもお気軽に市役所秘書室広報統計係へお聞かせください。
治安灯の故障連絡もどうぞ。
（電話二一二一）

固定資産課税台帳の縦覧

3月20日まで

市役所分室
税務課固定資産税係で

固定資産をお持ちの方は、ぜひご覧においください。
（手数料無料・日曜と土曜の午後は休み）

35年度 市民税個人申告書は ぜひ 3月15日までに

「緑化運動」開幕

3月1日―4月20日

山を、街をみどりにしようと、ことしも「緑化運動」が県下いっせいにくりひろげられます。期間は三月一日から四月二十日までポスター・バッジ図案、標語、作文の募集、学校植林コンクールなどが行なわれ、四月五日には朝来郡生野町で兵庫県緑化大会が行われます。

本市でも市内の小、中、高等学校に呼びかけて各種の作品を募集して、優秀作品には賞状、賞品を贈呈し、その展示もすることになっています。

また今年もみどりの羽根一万三千本、緑化バッジ一千二百個の募金目標がきまっていますので、市民のみなさんのご協力をおねがいします。この募金のお金で市内の公園、街路などにみどりの木をどんどんふやす計画です。なおこれにさきだって陽春四月上旬には本市でも植樹祭を行う予定です。この詳細についてはまたお知らせします。

松毛虫いっせい防除

市では四月下旬から五月上旬にかけて、山林資源の保護と、都市風致の保全等のために、松毛虫のいっせい駆除を行います。みなさんのお申込みを得て、防除を完全にしたい計画ですからつぎのことがらを調べて来る四月十五日までに、市商工産業課農務係へ御申込みください。

▽発生場所（町名地番）
▽被害程度(%)
▽被害面積と被害本数

稚貝を放流します

市ではみなさんに潮干狩を楽しんでいただくため、芦屋浜一帯に稚貝の放流をします。時期は三月上旬で漁業協同組合に散布してもらいます。

稚貝の量はあさりが二五〇〇㌔、ばか貝が一〇〇〇㌔で、その大きさは直径5―10㍉ぐらい、これを沖合二〇〇㍍ほどの所へ放流するのです。もちろんこれは今年の潮干狩には間に合いません。来年大きくなって岸の近くへやってきます。今年は昨年や一昨年に放流した貝がもう大きくなっていますから、みなさんおそろいでどうぞ。

工事は二階へ進む

市役所新庁舎の建設状況

十月着工以来、施工者間組によって鋭意進められている新市庁舎建設工事は、すでに工程の約三五%を消化し、さる二月末には一階のコンクリート打ちを完了しました。今後、二階のコンクリート打ちを三月中頃に、さらに塔屋までを五月中旬ごろに終り、残された工期中に仕上げ工事が行われる予定です。一方、旧庁舎の西側に建築されるガレージ部分もいよいよ掘り方をすませ、三月からは本格工事に取りかかることになっています。

この新庁舎工事は、市役所らしい簡素美を出すよう、外壁、内部の柱等がコンクリートの打ち放しという難しい設計になっているため、現場主任が遠く高松をはじめ、芦屋浜一帯に稚貝の放流をします。時期は三月上旬で漁業協同組合に散布してもらいます。

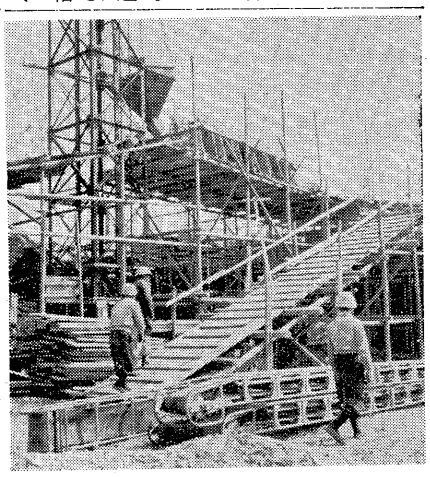

各地を視察して工法の結論を出したり、またそのために設計の指示より一割も多くのセメントをつぎこむなどの苦心を払っています。工事の職人も同組の一線級が選はれており、また材料の吟味も慎重で材料のある物は九州や東京方面からも集められています。

先日一階の工事場をのぞきますと、水も漏らぬ仮枠に間断なくコンクリートが注ぎこまれていました。七月末の完成が待たれます。

芦屋市青少年 幹部会員30名が交歓のため豊橋へ

昨夏八月、市内子供会、文化クラブ、スポーツクラブ、学校自治会等の青少年代表者で結成された青少年幹部会は、日独青少年交歓会ほかいろいろ活動してきました。こんどは本年度のまとめとして、次のとおり青少年交歓会を催おすことになりました。

本市の青少年幹部会員約三十名は、三月十九日交歓連盟役員らに引卒され愛知県豊橋市に行き、豊橋市の健民少年団員約千名と市中行進を行なったり、夜は少年団員宅に分宿して和やかな交歓の実をあげる予定です。

さらに三月二十八日から三日間神戸市一円で行なわれる全国都市青少年交歓大会に、六名の代表を派遣し、相互の交歓や協議を通じて、今後の青少年教育活動の方向や内容について研さんすることになっています。

無許可の屋外看板一掃取締り

すぐ手続きをしてください

きたる三月三十一日までに屋外広告物についていっせい取締りが行われることになりました。依頼を受けた広告業者はもちろん、屋外広告物を依頼したスポンサーは県知事の許可を受けない限り、取締りの対象となりますから許可申請の手続をしてください。

なお、屋外広告物を道路上に掲出してあるものは、国県道の場合は知事の占用許可を、市町村道の場合は市町村長の占用許可を受けさらに知事の屋外広告物の許可を受けることになっています。

許可申請は本人が出すのが原則となっていますが、他人の名前で（管理者又は広告業者等）で申請する場合は、本人の委任状が必要です。

その他くわしいことは市の土木課に問い合わせてください。

取締りの対象となる広告物

一、無許可の広告物
イ、道路上の広告物（突出しを含む）
ロ、河川敷地、港湾敷地等の広告物。
ハ、私有地又は私有物件（建物等）に掲出したもの（野立看板を含む）
二、禁止物件に掲出されているもの（適用除外を含む）
二、許可を受けた広告物
イ、許可証を貼ってないもの。
ロ、汚損して醜いもの。
ハ、勝手に内容を変更または改造したもの。
二、継続の許可を申請しないもの。
ホ、許可条件に違背したもの。
ヘ、公衆に危害を及ぼすおそれがあるもの。（市建設部土木課）

9カ所つぎつぎ舗装工事中

架替の上宮川橋4月末まで通行止

現在工事中の岩園町住宅公団開発地内の東西線（三六〇㍍）をはじめ市内の道路舗装は着々とのびていますが、さらに次の八カ所を施工することになりました①平田町ぬえ塚橋西詰から南へ芦屋川ぞい二〇一㍍②月若町阪急バス芦屋川停留所から西・南へ駅前通りまで三七六㍍③山芦屋町高座橋から東へ二四三㍍④山手町山手小東階段下から北へ五一四㍍⑤松ノ内町月若橋東詰から大正橋東詰一六五㍍⑥西蔵町宮川小西門南から宮川宅東から南へ二三三㍍。それぞれまで一四九㍍⑦の打出春日町県営住コンクリート舗装、簡易舗装または表面処理の工法で三月末までに完成の予定です。これらができ上

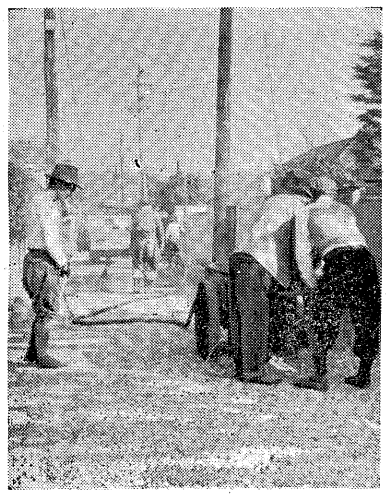

先日完成した松ノ内町舗装工事

ると市内の道路の舗装率は四一%（防塵処理等三・四%を除く）に達します。

なお、舗装工事や阪急宮川ガード改修工事、駅前通の上宮川橋架替工事のため、市内各所で通行止やバス路線の臨時う回のご迷惑をみなさんにおかけしていますが、しばらくご辛抱ください。上宮川橋の通行止の期間は四月末日ごろまでです。

市内中小業者の方へ　市では、**運転設備資金を貸付**　みなさんの金融難を少しでもお助けするため次のように融資しておりますからご利用ください。

運転資金　一企業二千万円以内（十カ月分割返済）

設備資金　一企業三千万円以内（一カ年分割返済）

借受け資格は芦屋市民であって市内に営業所または主たる事務所を有する中小企業者で「市税を完納し」一カ年以上、同一事業を同一場所で経営されている方。

その他金融のご相談は商工産業課にお問い合せ下さい。

引揚者給付金　引揚者給付金の**移動相談所**　申請は5月16日で時効になりますから、まだ請求していない方は至急市福祉事務所へ提出してください。

書類の不備等で請求できない方は、兵庫県と芦屋市の引揚者連盟主催で請求を促進するための**移動相談所**が次のとおり開かれますから、ご遠慮なくおこしください。

とき	三月八日(火)十時―四時
ところ	市役所福祉事務所内
持参品	印鑑、引揚証明書または外地に居住していたことが少しでもわかる書類等。

くみ取り予定日きまる

券の準備をお忘れなく

し尿汲取事業を直営としてから五カ月を経過しましたが、その間汲取料（汲取券並びに納付告知書による）の徴収にご協力くだされ感謝しています。

しかし、まだ汲取券をご用意くださっていないご家庭が相当ありますが、市は現金では頂けないことになっていますので、下表の汲取予定日までに汲取券をご用意おきください。また汲取料未納のご家庭に対しては事務の整理上、やむを得ず汲取りを停止しなければならないことになりますから、未納の方は早急に衛生課第二清掃係までご持参ください。

下の汲取日予定表は三月から実行します。三月の休日の六、十三、二十、二十七日は除いてありますが、四月以降は休日の日が違ってきますから、汲取予定日が一両日くり上ったり、くり下ったりしますからご承知置きください。

親代りに子をみてくれる保育所というのは…

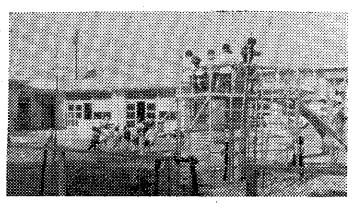

問　保育所とはどんなところですか。

答　両親が働いているとか、病気とか、やむをえない理由で昼間こどもさんの面倒をみてあげられない家庭のため保育所がそのこどもさんをお預りして、両親にかわってお世話するところです。

問　市内には保育所がいくつあるのですか。

答　市立打出保育所（宮川町3）、市立大東保育所（打出大東町73）と私立はこぶね保育園（上宮川町83）の三つです。

問　収容人員は。

答　打出保育所は満二歳以上のこどもさん六十名。大東保育所は満二歳以上五十名、満二歳以下の乳児十名、合計六十名。はこぶね保育園は満二歳以上九十名です。

問　保育時間と保育の内容は。

答　時間は朝八時ごろから夕方五時ごろまでで、内容は幼稚園とほぼ同じです。給食やおやつもあります。休日は日曜、祭日、年末年始、市制記念日等です。

問　費用はいくらぐらいかかりますか。

答　保育料は前年度の市民税の課税状況によって四段階にわかれ、三才以上（無料、百円四百円、千八十円の四段階）と三才未満（無料、二百円、六百円、千五百円の四段階）では保育料が違います。

問　入所の手続はどこでどうすればよいのですか。

答　公私立ともに市福祉事務所保育係で受付けています。入所を希望する日の少なくとも一週間前までに申し込んでください。

進学お祝い会　なお、今春保育所を巣立って進学される児童の、進学お祝い会が三月二十七日（日）に打出、大東両保育所で行なわれます。当日は保育所長（市長）さんから保育証書、保護者からお祝い品が贈られ、そのあとお遊戯会などで最後の一日を楽しく過ごす予定です。

（写真は大東保育所）

毎月のくみ取り日

（上の記事をご参照ください）

町名	月1・2回の家庭の予定日	月3回の家庭予定日
六麓荘	14	
岩園	14 30	
翠ケ丘	7 8 9 10 11 12 22 23 24 25 26 28	
親王塚	1 2 3 5 16 17 18 21 22	
月若	1 16 17	
西芦屋	2 3 4 18 19 21	
三条南	2 3 5 18 19 22	
西山	5 7 8 22 23 24	
山芦屋	3 4 18 19	
三条	1 2 16 17	
山手	8 9 24 26	
東芦屋	11 28	10 21 30
東山	12 29	10 21 30
朝日丘	14 29	10 21 30
大原	1 3 4 5 8 9 11 18 19 21 23 24 25 28	1 8 11 17 22 28 29
船戸	1 2 8 11 17 23 28	1 2 8 11 12 16 17 22 28
松之内	10 26	7 16 26
上宮川	14 15 29 30	
業平	10 11 15 24 25 29 30	8 18 28
楠	7 8 9 10 11 12 19 21 22 23 24 25 26 28	4 5 14 15 24 25
前田	4 5 7 9 22 23 24	8 17 29
濱水	9 10 11 12 14 23 24 25 26 29	8 16 17 29
川西	14 15 30	8 17 30
平田	15 30	8 17 30
津知	12 14 15 26 28 30	8 17 29
宮塚	8 9 23 24 25	10 21 30
茶屋	11 12 26 28	8 18 28
大桝	4 5 7 14 15 19 21 22 29 30	7 17 27
公光	4 5 7 14 15 19 21 22 29	30 7 17 27
精道	1 2 3 11 12 16 17 18 26 28	10 21 30
竹園	5 21 24	10 19 30
伊勢	11 12 24 25 26	10 19 30
浜芦屋	8 23	4 14 23
松浜	9 28	9 18 28
宮川	3 17	4 14 23
呉川	7 21 22 29	4 7 14 17 23 26
南宮	7 8 9 11 12 14 22 23 24 25 26 28 29	4 5 14 15 24 25
若宮	1 2 15 16	10 21 30
浜		2 14 23
西蔵	1 2 3 4 16 17 18 19	5 15 25
春日	10 11 12 14 15 26 28 29 30	4 5 14 15 24 25
小槌	7 8 9 12 14 15 19 21 22 29 30	4 5 14 15 24 25
大東	8 9 10 11 12 15 24 25 26 28 29	3 14 23
南宮	7 8 9 11 12 14 22 23 24 25 26 28 29	10 21 30
若宮	1 2 15 16	2 14 23
浜		5 15 25
西蔵	1 2 3 4 16 17 18 19	4 5 14 15 24 25
呉川	7 21 22 29	4 7 14 17 23 26
宮川	3 17	4 14 23
松浜	9 28	9 18 28
浜芦屋	8 23	4 14 23
伊勢	11 12 24 25 26	10 19 30
竹園	5 21 24	10 19 30
精道	1 2 3 11 12 16 17 18 26 28	10 21 30
公光	4 5 7 14 15 19 21 22 29	30 7 17 27
大桝	4 5 7 14 15 19 21 22 29 30	7 17 27
茶屋	11 12 26 28	8 18 28
宮塚	8 9 23 24 25	10 21 30
津知	12 14 15 26 28 30	8 17 29
平田	15 30	8 17 30
川西	14 15 30	8 17 30
濱水	9 10 11 12 14 23 24 25 26 29	8 16 17 29
前田	4 5 7 9 22 23 24	8 17 29
楠	7 8 9 10 11 12 19 21 22 23 24 25 26 28	4 5 14 15 24 25
業平	10 11 15 24 25 29 30	8 18 28
上宮川	14 15 29 30	
松之内	10 26	7 16 26
船戸	1 2 8 11 17 23 28	1 2 8 11 12 16 17 22 28
大原	1 3 4 5 8 9 11 18 19 21 23 24 25 28	1 8 11 17 22 28 29
朝日丘	14 29	
山手	8 9 24 26	
三条	1 2 16 17	
山芦屋	3 4 18 19	
西山	5 7 8 22 23 24	
三条南	2 3 5 18 19 22	
西芦屋	2 3 4 18 19 21	
月若	1 16 17	
親王塚	1 2 3 5 16 17 18 21 22	
翠ケ丘	7 8 9 10 11 12 22 23 24 25 26 28	
岩園	14 30	
六麓荘	14	

市民相談室

★身上・家庭の問題は……　★土地・家屋・金銭賃借等の紛争は……　★職業上の相談は……　★その他相談ごとは何でも……

市民相談室へお越しください

―無料・秘密・迅速・終日―

神戸家庭裁判所の家事相談室

とき…毎月第2、第4水曜日

前10～後4時

ところ…前田町1

市立公民館

★4月から場所変更

打出小槌町3

市立図書館で

市役所3階（電2121～3）

こうして起る 交通事故

あなたの 油断をねらっています

あいかわらず交通事故が多いようです。昭和34年度中に起った芦屋の交通事故は281件で、死者7名、重軽傷者220名という犠牲者を出しております。これから行楽シーズンともなれば、ますます交通事故もふえると思われます。自動車を運転される人は注意徐行の安全運転を、歩行者は、右側一列通行と横断時には止って見て待って渡ることを必ず実行しましょう。

芦屋で昨年起きた事故の原因

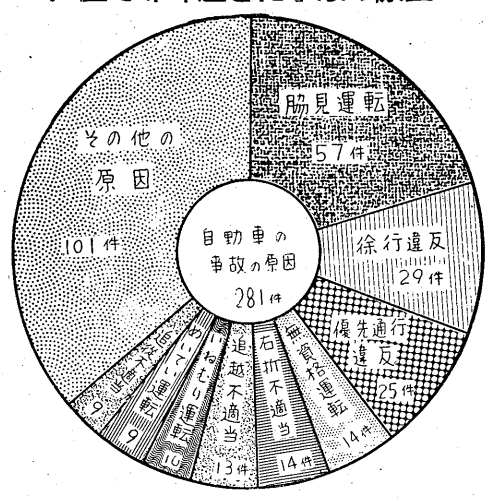

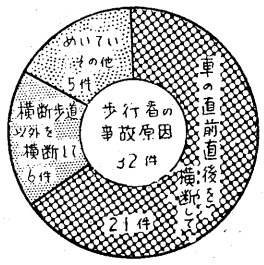

運転者の法令講習会

芦屋警察署では、自動車の運転者に対する法令講習会を近く開催します。市内に居住の自動車運転者のみなさんは、交通安全のため、ぜひ受講してください。三月二十日から三十日の間に行う予定ですが、追って開催日時・場所を警察署、派出所駐在所の掲示板でお知らせします。

火事は皆で防ごう

大事な火元の整理整とん

今年も春がおとずれて来ました。非常によいシーズンなのですが、これは大部分が火の不始末や器具の不良といった人間の不注意から起つているものです。

芦屋市は他都市にくらべて火事は少ないのですが、それでも昭和34年度中に27件、714万550円の損害がありました。市民のみなさんが相当「火の用心」をして下さったのにまだこれだけの火事があつたのですから、火災の多発期を控えて一層のご用心をお願いします。2月29日から3月13日まで国家消防本部の提唱で春の火災予防運動が展開されますので、市民のみなさんも①火気使用設備を完全に整備しまたその付近も整理整頓しておくこと②消化設備をいつも備えておくこと③引火や爆発しやすい危険物の管理を完全にすることなどに十分ご注意下さるようお願いします。

3月15日 所得税のおおみそか

確定申告を遅れぬよう

確定申告 確定申告をしなければならないかたは、営業、事業を営んでいる人、給与所得者で、給与以外に配当、家賃、原稿料収入などが五万円以上の方々です。申告が三月十五日の期限に遅れますと、扶養控除や生命保険料の控除が認められなくなり、無申告加算税など余分の税金を納めねばならなくなります。ことし（三十四年分）は、扶養控除の引き上げなど税法の改正がありましたので、場合によっては、税金が返ってくる手続きともなりますから、ぜひ早目に申告をおすませください。

税務署では、期間中みなさんのご相談に応じています。また三十四年中に、土地、建物などの資産を譲渡された方は、べつに再評価税を納めていただかねばなりません。このようなかたについても、係員が申告と納税についてご相談いたしております。

また、国税庁では、NHK第二放送（午後七時から十五分間）で、三月十一日までの間（土、日曜を除きます）毎日確定申告書の書き方について放送していますから、お聞きください。

第3期分の納税 確定申告の結果納めなければならない第3期分の税金は、三月十五日が納期となっています。ぜひ納期内に完納していただくようお願いいたします。どうしても完納できないような方は、とくに納税相談所を設けていますから、徴収猶予の手続きなどご相談ください。

なお徴収猶予とは

（要件）①確定申告により税額がいちじるしく増加して、期限内に完納することが困難なこと。②一定の税額（猶予を受ける以外の税額）を納期内に納めること。③確定申告書と徴収猶予申請書を三月十五日までに提出すること。

（特典）①ことしの五月三十一日まで猶予されること。②猶予期間中の利子税額は、日歩二銭（猶予していないときは3銭）です。（芦屋税務署）

危い 路上調理の刺身

食生活の中で大きな割合を占めている魚介も、鮮度が落ちると食中毒の危険をはらんでいます。芦屋市内の魚介類販売業者は、商品の鮮度保持のため、本年度店舗の改善に意を注ぎ、阪神間のモデル店舗の実現をめざして意欲的な努力を行なっています。

そこで、家庭の奥様方にお勧めしたいのは刺身はもちろん、その他の鮮魚類も衛生をよく考えて、できるだけ店を構えている魚屋さんをご利用になることです。

行商人が路上で刺身を調理することは衛生上危険なため禁止されております。行商の魚を刺身にしたいときほど、行商人に調理させず奥様方ご自身が台所で調理するようにしてください。（芦屋保健所）

三月の育児教室

場所 芦屋保健所　時間 いずれも午後一時半から三時まで

三月八日…八カ月から十二カ月の乳児のお母さんに
1、耳と健康
2、精神発達の見分け方
3、幼児のおやつ（実演指導）

三月十五日…二カ月から四カ月の乳児のお母さんに
1、乳汁と健康
2、家族計画（幻灯）
3、睡眠について
4、果汁と野菜スープ（実演指導）

三月二十二日…五カ月から七カ月の乳児のお母さんに
1、皮膚病について
2、簡単な応急手当
3、離乳食のすすめ方（実演指導）

芦屋ユースホステル

残るは内部工事

ご利用は五月初旬から

昨年十一月末着工した、奥池に建設中の芦屋ユース・ホステルは、着々と工事が進み、はや五〇%の工事を完了し、地下、一階、二階と鉄筋コンクリートの外郭が、できあがりました。

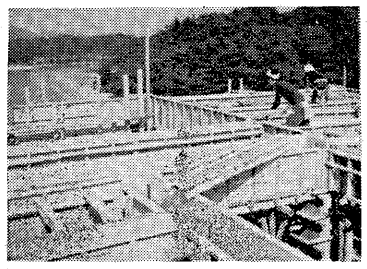

三月十日頃から内部の工事とともに、給水、排水の設備が施工されます。

四月の末頃にはほぼ完成し、五月の初旬には、市民のみなさまに、利用していただける予定です。

奥池の水面に、松の緑と並んで映す白壁のユース・ホステルの完成するのも間もないことで、芦屋市に新しい青少年の健全な活動の舞台が開ける日が待たれます。（写真はホステル工事現場）

山間のことでもあり、冬の寒い間は、なかなかはかどらなかった工事も、春の訪れとともに、急ピッチとなり、現場は日一日と変ほうしています。

町の自治組織 ご紹介

④ 三条南町 三条美和自治会

今月は三条南町の三条美和自治会をおたずねして、大原会長さん、西沢副会長さん、井田衛生部長さんからいろいろお話をうかがいました。ここも町の衛生を中心に取りあげていますが、とくに婦人ばかりで一切の運営をやっていっている点が大きな特色です。

会の歴史 発足したのは昭和30年6月1日です。現在芦屋病院の城事務局長が衛生課長だった頃で、衛生面に力をそそぐことからはじめました。名づけ親も城さんで最初は三南美和会といいました。和やかで町を美しくするという意味です。その後衛生面は一応完備したし、防犯や社会教育などの問題にもとり組もうということになり、34年5月の総会で全会員にはかつて総合的な組織に発展したわけです。

会の組織と運営 会長一名、副会長二名、会計一名と整つた形の下に衛生、社会教育、広報、治安、保険の五つの部があります。各部は選ばれた部長一名と三名の担当者によって運営されています。この人たちは地域的にかたまらないよう人選されています。

また、町内の約三五〇戸を一九の地区に分けて、各地区に一人ずつの地区委員がこの人たちがその地区の世話人です。この組織があるためにいろんな伝達なども非常にスムーズに行きわたつています。毎年五月に総会を開き、事業報告、会計報告、反省会を行いますが、これには市長をはじめ各方面の関係者の出席を得て会の活動方針がきめられています。会費は一世帯月額五〇円で、年間約一四万円の予算でいろいろな事業を運営していっているわけです。

会の事業 衛生面は今ではもう完備したといってもいいほどで、すでに昭和32年に会から補助してペール罐を購入し、その塗りかえも会の費用でやるといった二重した努力が現在のすばらしい環境を作っているものです。また衛生組織のときから会で噴霧機を買って、いまでも三月から十月までは蚊、ハエ駆除の薬まきを続けているのでドブネズミもおらず、懸賞つきでネズミ取りを奨励しても何処からも持って来ないようになりました。衛生部ではまた家族計画の講習会もやっています。社会教育部では文化面に力をそそいでいますが八幡神社のお祭りのときなど子供みこしを作って子供たちに楽しい集りを計画するなどの活動をしています。広報部は単なる広報伝達の機関でなく、葬祭のときの連絡、手伝いなど市広い役割を果しており、このため非常に助かったという実例もあり、ずい分喜ばれているようです。治安部は防犯、防火が主な任務ですが治安灯にはやかましいほど力を入れており、わざわざ見回って電灯がきれているとすぐに連絡してくれます。また昨年末の火事のときなどまっ先に立って大活躍されたそうです。保険部では保険料の徴収を行なってその手数料を会の事業に加えています。

むすび 三条南町は昭和30年11月に市の環境衛生モデル地区として表彰され、更に翌31年9月には県のモデル地区の指定をうけており、この輝やかしい伝統の上に立ってますます各方面での発展を期待したいものです。はじめにもお伝えしたようにこの会はすべて女性がリードしている組織です。これは三条南町の大多数のご主人は昼間はお勤めなので、主婦の方たちが先頭に立っているわけなのですが、この一家庭をまもり、町をまもるのはわたしたち主婦の手で」という自覚に支えられている三条美和会の前途は洋々たるものです。「市の西の端なので何かと不便なことも多く、治安灯一つでもなかなか希望どおりにいかないのですが、市の目がとどかないような所にわたしたちはますます力をそそぎ、明るい家庭づくり、明るい町づくりのために努力して行きたい」というのがみなさんの一致したご意見でした。（写真は地区委員の打合会）

解説

子の氏を変更するには

進学や就職等の時期が近づいてまいりましたが、世間には真実の親子でありながら、種々の事情で、親と子の氏（籍）が違うために、いろいろお困りの方がおありだろうと思います。

そのような場合でも旧法の家族制度の下では、氏は何々家という「家」の呼称であり、その家の戸主及び家族だけがこれを称するものとしていましたから、氏を変えるということは大変なことで、一旦親子が氏を異にすると、たとえその後親子が一緒に住み生活を共にしていても、同一の氏を称するということは仲々難かしく、結局泣寝入りせねばならないことが少くなかったわけです。

ところが新法になって、家とか戸主とかいう制度は廃止され、もはや氏は家の呼称ではなくて、単に個人の呼称であり、夫婦親子という生活共同体の共通の呼称にすぎないということになりますと事情は大部変ってまいりました。即ち氏（籍）を変えることについても旧法の場合のように戸主の同意などは要らないし、また氏を変えて父母と子の氏を同じくし、或は別にしたからといっても、父、母、子という身分には変りはなく、したがってそれによって相続とか扶養とかいうような権利義務関係にも影響はないということになりました。

かようにして新法は「子の氏の変更」の制度を創設して、子はその望むところにしたがい、家庭裁判所の許可を受け父母、父もしくは母の氏を称し、これと同一戸籍になり得る道を開きました。いまその主要なる場合をあげると、父母の正式婚姻、離婚、養子縁組、同離縁、父母の一方の死後他方の復籍、父の認知、その他であり、その手続は第一は家庭裁判所の許可を受けること、第二は市町村戸籍役場への届出であります。

家庭裁判所の許可の手続は、子が十五歳以上であるときは子自身が、子が十五才未満のときはその法定代理人である父母、もしくは後見がその住所地の家庭裁判所に子並びに父母または父もしくは母の戸籍謄本及び認印を持参して、手数料として金五拾円の収入印紙を納付し子の氏の変更の許可審判を申し立てればよいわけです。

そして家庭裁判所の許可審判があったらその許可審判書を添付して市町村戸籍役場に子の入籍届をすれば、晴れて親と子が同一の氏（籍）となるという次第です。

このように子の氏の変更の手続は費用も僅かで、手続も簡単ですし、家庭裁判所へお出になれば、手続その他の詳細については親切にご相談に応じておりますからご利用下さい。（神戸家庭裁判所尼崎支部）

ぼっちゃんお嬢さんの幸せに

郵便局の簡易保険

百花も咲き乱れ、鳥がさえづる季節がおとずれまして、かわいいお子様方の待ちに待たれた、楽しい希望にふくらむ、小学校へご入学、幼稚園へご入園、また、小学校をご卒業されまして中学校へご進学のときが近づいてきました。お父さんや、お母さんや、お子様がたも、一日千秋の思いでご入学ご入園のご準備をなされたり、ご入学、ご入園を記念して、お子様方の将来の幸せのために、色々と楽しいご計画をお考えのことと存じます。

お子様がたが将来上級学校へご進学、ご結婚、または、独立の場合の生業資金等のご準備には、郵便局の簡易保険がもっとも簡単で安全、確実です。

芦屋郵便局では、小学校ご入学、幼稚園ご入園、中学校ご進学を記念して、ご入学記念簡易保険普及運動を実施いたしております。この好期に、お子様がたの幸せのため、簡易保険に加入いたしましょう。（芦屋郵便局保険課・電話四六〇〇番）

親王殿下ご生誕 慶祝劇映画会

とき 3月7・8・9日 いずれも午後六時半から

ところ 前田町一 公民館一階ホール

毎日フィルムを取り替え上映します。

主催 市立公民館

自衛官の募集

採用予定 二等陸士四十名、二等海士二百名、二等空士五百名。

応募資格 本年六月一日現在十八歳以上二十五歳未満の中卒程度以上の心身強健な男子。

受付しめきり 四月十五日まで。

志願手続 市役所庶務課で志願票を受け記入し、五円切手をそえて同課に提出する。詳細も同課で。

内職

フランス刺繍・ビーズ刺繍・紙編物・ボタンつけ等種々有、この外働きたい人は市民相談室へ

教育と文化

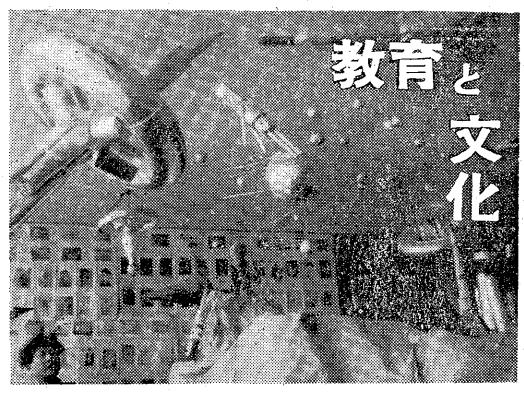

盛り上る創作活動

宮川小学校展示会

毎年の本校の児童作品展覧会は学年別の合同作品が特色となっています。今年もこの力作が会場を飾りました。児童の創作意欲を盛り上げて図画工作、習字、家庭科の作品約六千点が展示され、小春日和の二月十四日終日保護者の来観でにぎわいました。学年合同作品は次のとおりです。

一年生　アパート
二年生　とりごや
三年生　運動場
四年生　巨人
五年生　宇宙探検

（カット写真は五年生合同作品の〝宇宙探検〟）

春のおとずれ

幼児の遊びにも

宮川幼稚園

「ぽかぽか春が、やってきた…」の元気な子どもたちの歌声に、あたたかい春、子どもたちにとっては進学という新しい出発の待っているうれしい春が、もうそこまでやってきたことを感じる。

一年間、ともに生活してきた子どもたちの、この頃のたくましい姿を目の前にして、幼ない姿をそのままにしていた入園当初からの成長ぶりを、今更に思う。

「ぽかぽかかんとあかんよ、お父さんの方が歩くのん早いで」（そうや、うちのお父ちゃんかてお母ちゃんよりほよ歩くよ」「そうや」「そう？そうしたらどうして歩いたらいいかしら？」ちょっと子どもは考えて、「一緒に歩いたらええわ、仲よしの方がええもん」「そうや！仲よしで歩く方がええわ」そこでお父さん山羊とお母さん山羊は仲よく並んで歩くことになった。

子どもたちは、おとなが気のつかない、みおとすような小さなことでも、子どもなりの力でみている。考えているのである。幼児の世界では、劇あそびのセリフや表現はみんなの力が一つになって考えられ、工夫されて育っていくのである。言語、リズム、製作……と今までの経験のすべてが基礎になって劇あそびという総合された生活が行えるのである。一月、二月、三月と充実した営みの子どもたちにとってもっともふさわしいあそびである。

何のつながりも自覚していなかった「個」の存在から、先生、お友だちを知り、個からグループへ、グループから集団のあそびへと、たくましく成長してきた子どもたちである。

× × ×

ある日の保育時間だった。劇あそびすることを話しあった。とうとう〝おおかみと七匹の子やぎ〟をすることにきまった。どの子もそれぞれに自分のなりたい役を主張する。みんなのよく知っている大好きな話なので、セリフも自然に出てくる。「だれがやぎか、おおかみかわかれへんからお面つくったらええ」「やぎさんのお家つくらんとあかん」など子どもたちは発言する。

自分たちの力であそびをあすに発展させていくのである。

役割もきまり、製作もできて劇あそびの途上、やぎのお父さんとお母さんが買物に行くのに、お母さんやぎが後からついて歩いていた時の事だった。みていた子どもからの声、「お父さんの方が先に歩

一月の子どもたち

精道幼稚園

お庭の梅の木を見に行って「これは赤ちゃんのつぼみ、これやったらお母さん、こっちはお父さん」と、だんだんとふくらみ始めた梅のつぼみをみながら、子供達は話していました。

節分に先駆けて、二月一日、お遊戯室に集まってお餅つきをしました。お母様方にもお手伝いいただき、PTAの会長さんにもついていただきました。

ぺったんと、ぺったんと、とかけ声をかけたり、うたをうたったりしながら、お餅つきを応援しました。

そして大きいお餅をほほばりながら、楽しい一日を送りました。

あくる日はまたそのお餅をおぜんざいをしていただきましたが、給食週間のうちの楽しい二日間でした。

二月九日に新入園児の身体検査をいたしましたが、おどおどして今にも消えいるばかりの小さな声で、ぽつんという子、お母さんにしがみついて離れないで泣き出す子などをみながら、ちょうど一年前の入園テストをふり返り、身体もぐんと大きくなり、集団生活の場を自分のものとして喜々と遊ぶ子供たちの成長した姿を、改めて頼もしく眺めました。

毎日の生活の中で、子供たちは夢中になって打込んでいることを知りました。考えてしようとしたり、お友達と協力して仕事をしたり遊んだりするようになりました。

地味でささやかなものですが、この頃は劇遊びが、あっちこっちの部屋で育ち始めています。劇遊びのその底に、一ぱい生活が沈んでいればいる程、子供達の表情のささやかな動きにも、何か心を打つものがあるのです。

二月二十五日にはそれをお母様方にみていただくことになり、またおひな祭にはお祖父様お祖母様にも子供達の生活ぶりをごらんいただく予定をしています。

ここにあります写真は、幻灯でみた「ペリの物語」が嬉しくて毎日「ペリ遊び」が始まりとうとう影絵に表現しようということになったものです。

だから本当に子供でなければ出せない美しい夢の世界を表現してくれています。（写真はペリの物語の影絵）

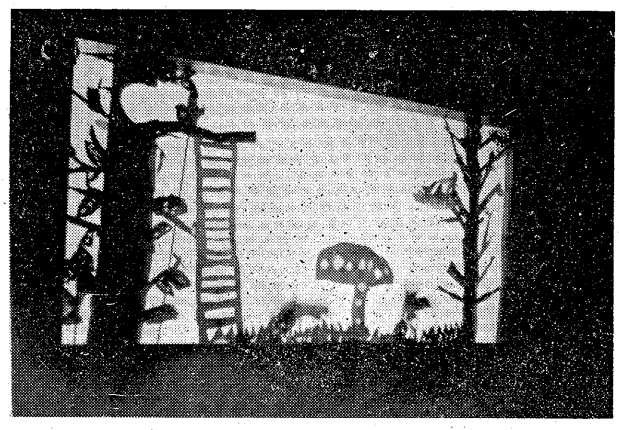

混声合唱で関西第一位に

次は全国決勝大会

精道中音楽部

既報のように第六回MBSこども音楽コンクールに、兵庫県東部代表として関西学院中学部と共に選ばれた本校音楽部は、その後、練習に練習を重ね、さる一月廿四日（日）午前十時より大阪大手前会館で行われた関西地方決勝大会で〝さくらさくら〟を演奏し、遂に第一位というすばらしい成績をおさめました。

当日会場には各府県の代表九校が勢ぞろいし、さすが代表にふさわしい立派な演奏ばかりで、審査員諸氏もそれを讃え、緊張のうちにも和やかなふん囲気でした。

なお、第一位に選ばれた本校にはわれんばかりの拍手のうちに最優秀賞状、優勝楯、賞品とともに、全国決勝大会出場権があたえられ、三月にその檜舞台をふむ事になりました。

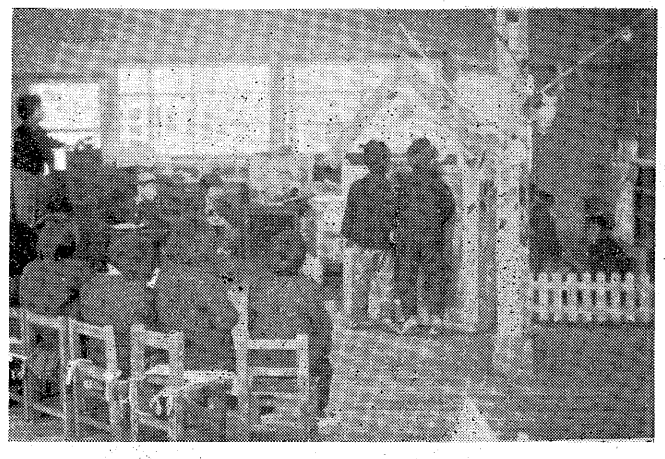

ここまで、指導を与えられた住吉、堀岡先生のご努力及び部員諸君の精進を心より祝福し、伝統に輝く精中音楽部の全国の舞台での成功を祈っています。（写真は美しいハーモニーをひびかせる精中音楽部）

あなたの運動能力は？

スポーツテストを受けよう

当園では三月二日、仲よし会を予定している。一年間、幼稚園という集団の中で力一杯生活し、それぞれ成長をみせてくれたこの子どもたちの姿を、劇あそびを通してご家庭の方々にみていただくのである。きっと子どもたちは一年間積み重ねてきた尊い生活を、この日も力一杯表現してくれるにちがいない。

〝もうすぐ一年生〟心からよろこぶとともに、いつまでも健やかな成長をつづけてほしいものと希っている。（写真は劇あそびをする宮川幼稚園のよい子たち）

どんな環境にある人でも、すぐれた体力と健康をもっていることが大切です。スポーツテストは人々のもっている運動能力を調べて、めいめいの体力をたしかめるとともに、その結果に応じてますますスポーツに親しみ、心身をたんれんして、健康に自信をもって生活できるようにするため行なうものです。これは芦屋市独自で行なうものですが国立競技場のスポーツバッジテストに準拠しています。

老若問わずこのテストを受けて自分の体力をたしかめてみましょう

とき　3月6日（日）午後1時30分ー4時（次回は五月の予定、その日時は、次号でお知らせします）

ところ　芦屋高校グランド

受検資格　中学生以上であればだれでも受けられます。

種目　男子は百㍍、千五百㍍、走巾跳、ソフトボール投、けんすいの五種目。女子は五十㍍、走巾跳、ソフトボール投げの三種目。

記録の測定や級の判定などには陸上競技協会役員及び市教委体育保健課係員があたります。

その他詳しいことは市教委体育保健課（電話二一七ー一三）へお問い合わせください。

精道小音楽だより

音楽鑑賞とステレオ

音楽鑑賞といえばまずレコードによるいわゆる「レコードコンサート」という一般的なものにしぼられるようですが、これについては色々音楽愛好者にとって見解が多様であると思われます。実演そのものの鑑賞もさることながら、シネラマ映画を見るような感覚はやっぱりステレオにならなければ味わうことがむずかしい。本校では昨年十月視聴覚教育を一層充実するため約四十万円を投じ三元放送設備をなし、その際PTA幹事にステレオ鑑賞会を開き多大の興味と音楽鑑賞に対する知識とを提供することを得ました。

過日一月二十六日には本校児童を低学年を中学年との二回にわけ、レコードによる鑑賞会を実施しましたが、低学年では鑑賞を楽しく静かに聞く態度を養うという点に重点を置き、中学年では静かに注意深く聞く習慣を培い、さらに高学年は想像豊かに理解して自分の人生観に照らしながら鑑賞する態度をいだかせるという、鑑賞の基本的ねらいに留意しました。ステレオ曲二曲と、LP曲二曲の鑑賞を試みましたが、いずれも熱心に聞き、楽しい音楽学習に興じてくれたことはその担当者にとって極めて嬉しく感じました。

当日の鑑賞計画の一端を余白を利用して記述しますと、まず、児童に音楽鑑賞の目的と態度と、これからかけるレコードの題目などを概説し、それと共に一曲毎に解説の留意点を表に書き曲と対照しながら内容を指示し、なお適切な拍節などを加え、曲の理解を出来る限り容易にしたので、児童は何の苦痛も感ずることなく聞き、ある程度所期の目的を達成することができて、有意義な時間であったことと察せられました。

なおここでステレオということばは日本では立体録音と訳されているようですが、立体というより、むしろ音の幅を広めたといった方がわかりやすいといえましょう。初音の横の広がりを一層拡大したものがステレオであって、録音する会場の広さやマイクとトラックの数により、その立体的の感覚は広範囲になり、自らその録音内容も興行が深まるわけでありましょう。しかし、ここで考慮を要することは人間の耳は左右二つの位置によって音を聞き入れているので普通二本のトラックによる録音が理想的でありましょう。ピアノの演奏にしてもモノラールとステレオの差がないかのようにいわれていますが、ステレオではピアノ全体のひびきが感じられ音の厚味も加わって聞えることは世人の熟知のことと思います。要は録音方式の充実と再生方式とが相まってより一層の効力を発揮されたら今後のレコードによるステレオ音楽は数段の伸展を見ることは明らかです。

さいわいにして本校では、この再生と放送の設備が一応完備していますので、今後一層児童の音楽性を高めていきたいと思います。

正常な学区制のためにご協力を

これまで芦屋市では区域外からの本市立の幼稚園、小・中学校への就学（転入学）についていろいろ便宜をはかってきましたが、もとより正常な姿ではなく、委員会自体の教育行政の計画運営などにも種々支障がありました。そこで今後は芦屋市に生活の本拠をもっておられるご子弟以外は、一人の例外もなく一切就学をおことわりすることにしています。これについては各方面の要請があり、もちろん市議会の了承も得て決定したことです。

したがって、住民登録だけをされたり、仮りの住居や、二重の居住、あるいは一時居住ののち引揚げる等、これまで行なわれてきた各種の工作は、今後は絶対に排除して行く方針ですから、市民のみなさんもぜひご協力ください。

かりに本市の教育的環境がよいとして、それが教育的に望ましいからといっても、将来幾多の試練に耐えて成長されるご子弟にとっては、「どんな環境もふみ越えて行くところに、自主的な人間形成ができるのではないか。また地域の学校に通学するのが一番自然なことだ」とご理解いただきたいと思います。

奨学生を募集します

市では昭和35年度の芦屋市奨学金受給者を次の要領で募集します。

受付期間
3月10日ー3月20日

受付場所
芦屋市教育委員会指導課

出願資格

1、芦屋市民であり、学力優秀、身体強健、志操堅固な生徒・学生であって、経済的理由により修学困難なもの。

2、他の奨学金の支給を受けていないもの。

3、本年度、高校または大学に入学したもの。

右の三つの資格をもつもので、高校に入学したものは、出身中学校長、大学に入学したものは出身高校長の推せんを経ているもの（同上の校長を経由して提出してください。

奨学金と本年度受給者の数
高校一年…月額千円、受給者四名
大学一年…月額二千円、受給者二名。

受給者の決定
選考委員会にはかった上、教育委員会において受給者を決定し、本人に通知します。

出願手続の用紙
所定の用紙が教育委員会指導課に用意してありますから、希望者はとりにおいでください。

図書館だより

丹羽文雄　架橋○石川達三　骨肉の倫理○萩原葉子　父・萩原朔太郎○水芦光子　雪の喪章○広嶋英雄　スキー教室○平凡社　日本残酷物語○杉本哲　初歩のアマチュア無線の研究○太原三四二　家庭看護の実際○沖山光　読解指導の原理と方法○倉沢栄吉　物語文の読解指導○久松潜一　平安文学○宮川愛太郎　陶磁器○吉田忠雄　社会主義と人口問題○山田操　近代日本社会構造論○滝川政次郎　日本法制史○森戸辰男　日本教育の回顧と展望○大江志乃夫　明治国家の成立○ベラ・バラージュ　映画の理論○家永三郎　日本文化史○L・ゴルドマン　人間の科学と哲学○久保田広　応用光学○川島順平　ジャン・ジロードウーの戯曲○大久保忠利　しあわせと影○岡田晋　壁画からテレビまで○婦人画報社　世界の家庭料理○ヘンリー・V・バーク「ドクトル・ジバゴ」以後○丸山清　メッキ技術○渡辺彰　現代TV文化の展望○佐々学　日本の風土病○中川善之助　夫婦・親子○金子光晴　日本の芸術について

その他多数新着、火曜日以外毎日9ー17時無料公開、読書相談にも応じます。小槌町市立図書館（電話五九七八）